

平成 28 年熊本地震 本市への避難者の皆様へ 北九州市からの各種支援のご紹介 【子ども家庭局】

1 保育所・幼稚園等の利用

平成 28 年熊本地震で被災し、被災地から本市に転居、避難してきた児童について、市内の保育所、幼稚園等に受け入れ。

対象施設

(1) 保育所等

保育所、地域型保育事業所（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）

(2) 幼稚園等

私立幼稚園、公立幼稚園、認定こども園

保育料

(1) 保育所、地域型保育事業所、公立幼稚園、認定こども園、新制度移行済の私立幼稚園：全額減免

(2) 私学助成の私立幼稚園：保育料相当額を補助

※ 病児保育の利用については、下記までお問合せ下さい。

(1) 保育所等

各区役所・保健福祉課

- ・門司区保健福祉課 : 093-331-1881 (代)
- ・小倉北区保健福祉課 : 093-582-3434 (直通)
- ・小倉南区保健福祉課 : 093-951-4111 (代)
- ・若松区保健福祉課 : 093-761-5321 (代)
- ・八幡東区保健福祉課 : 093-671-0801 (代)
- ・八幡西区保健福祉課 : 093-642-1441 (代)
- ・戸畑区保健福祉課 : 093-881-4528 (直通)

(2) 私立幼稚園・認定こども園

子ども家庭局幼稚園・こども園課 : 093-582-2550 (直通)

(3) 公立幼稚園

教育委員会学事課 : 093-582-2378 (直通)

※病児保育

子ども家庭局保育課 : 093-582-2412 (直通)

2 各種施設の受入れについて

被災地の施設への入居、受け入れが困難な場合、下記施設について、受入れを実施。

- ・乳児院（1か所）
- ・児童養護施設（6か所）
- ・母子生活支援施設（2か所）
- ・放課後児童クラブ（133か所 受入れ人数等は各クラブの状況による）

子ども家庭局子育て支援課 093-582-2410

3 妊婦・乳幼児のいる家庭への訪問支援

対象

被災地から市内に避難している妊婦・乳幼児（0～6歳）とその家族

支援内容

各区役所健康相談コーナーの保健師等が家庭を訪問し、お子さんの健康状態や育児、産後の生活等様々な不安や悩みについて幅広く相談に応じる。

また、今後の育児に役立つ子育て情報等も併せて提供。

各区役所健康相談コーナー

門司区:093-331-1881（代表） 小倉北区:093-582-3440（直通）

小倉南区:093-951-4111（代表） 若松区:093-761-5321（代表）

八幡東区:093-671-0801（代表） 八幡西区:093-642-1441（代表）

戸畑区:093-871-1501（代表）

4 子どもや家庭に関する相談

被災地から市内に避難された方で、子どもや家庭の問題に関する保健・福祉・医療などの相談対応を行う（必要に応じ個別の窓口を案内）。

※児童手当、児童扶養手当、母子健康手帳、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、公費負担医療、ひとり親・寡婦に関する相談など

各区役所子ども・家庭相談コーナー

門司区:093-332-0115 小倉北区:093-563-0115 小倉南区:093-951-0115

若松区:093-771-0115 八幡東区:093-661-0115 八幡西区:093-642-0115

戸畑区:093-881-0115

5 避難した子どものこころのケア

熊本地震に伴う被災地からの避難者（子ども）の「こころのケア」を実施。

24時間子ども相談ホットライン 093-881-4152

北九州市子ども総合センター（児童相談所） 093-881-4556（ウエルとばた5階）

6 赤ちゃん一時避難プロジェクト

(1) 概要

NPO法人が取り組みを進めている救援活動であり、ライフラインが復旧し、安心して故郷で生活できるまでの間、乳幼児、妊産婦、そのご家族が、県外に一時避難することを支援する。本市もこの趣旨に賛同し、NPO法人と連携して支援を実施。

(2) 本プロジェクトを実施するNPO法人

- ・全国商店街まちづくり実行委員会
- ・日本ファーストエイドソサエティ

(3) 受け入れの対象

益城町で被災し、避難生活をされている乳幼児、妊産婦とその家族

(4) 本市の主な支援内容

- ・市営住宅等の家賃及び敷金無料、連帯保証人免除
(入居許可日から6ヶ月間。やむを得ないと認められる場合は、1年を超えない範囲で更新あり)
- ・保健師等による家庭訪問支援
- ・保育所、幼稚園等の受け入れ、保育料の全額減免等
- ・入居後、水道料金及び下水道使用料を全額免除
- ・指定ゴミ袋、生活用品等の無料配布

子ども家庭局子育て支援課	093-582-2410
--------------	--------------